

平成26年本宮市教育委員会3月定例会会議録

- 1 日 時 平成26年3月26日(水) 午後1時30分～午後2時40分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員 委 員 長(1番) 仲 川 清
委員長職務代理者(2番) 谷 明子
委 員(3番) 渡 辺 俊之
委 員(4番) 古 宮 博文
教 育 長(5番) 原 瀬 久美子
- 4 出席職員 次長兼教育総務課長 後藤 章
次長兼第一保育所長 猪股 照子
参事兼管理主事兼指導主事 鈴木 康雄
生涯学習センター長 野内 秀夫
幼保学校課長 菅野 秀昭
指導主事 佐藤 聡
白沢公民館長 安斎 良次
(書記)教育総務課課長補佐 渡辺 和義
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
選挙第1号 本宮市教育委員会委員長選挙について(非公開)
議案第12号 専決処分につき承認を求めることについて
(平成25年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第13号)について)
議案第13号 本宮市立幼稚園預かり保育に関する規則の一部を改正する規則の制定
について
議案第14号 第二次本宮市子ども読書活動推進計画について
協議第1号 放課後児童クラブにおける小学4年生以上の受け入れについて
報告第1号 五百川小学校東校舎及び本宮第一中学校北校舎の耐震補強改修工事
について
報告第2号 子ども屋外プール建設工事について
報告第3号 本宮市議会3月定例会一般質問について
- 7 審議経過

【午後 1時30分開会】

◇委員長 それでは、皆さん、こんにちは。

ただいまから、3月期教育委員会の定例会を始めさせていただきます。

進行方法につきましては、従来どおり着席のまま進行させていただきますので、よろしくお願いいたしますします。

◇

◎会議録署名委員の指名

◇委員長 それでは、会議録署名委員の指名であります、今回は4番委員と5番委員にお願いいたします。

◇

◎審議の進め方について

◇委員長 本日の議題は、選挙関係が最初にありますので、人事案件につき非公開とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますします。

◇

◎選挙第1号 本宮市教育委員会委員長選挙について（非公開）

◇

◎教育長諸報告

◇委員長 それでは、再開をさせていただきます。

教育長から諸報告をお願いいたします。

どうぞ。

◇教育長 諸報告1点目です。第二次本宮市子ども読書活動推進計画についてです。

第二次本宮市子ども読書活動推進計画は、第1次計画における成果と課題を検証し、家庭、地域、学校等が連携し、積極的に子供の読書活動環境を整え、総合的な施策の推進に結びつけるものです。新たな事業としましては、家読運動の実践、それから図書館体験の実施、保護者向けの読み聞かせ講座の開催、学校司書の配置など、各家庭や地域、学校で新たな読書活動に取り組みたいと考えております。

この第二次計画は、4回の本宮市図書館協議会、2回の本宮市子ども読書活動推進計画策定委員会、社会教育委員などの会議や、それからパブリックコメント等を経て作成いたしました。図書館協議会から答申がありましたので、本日の議案として提案させていただきます。ご審議の上決定いただきますようよろしくお願いいたしますします。

以上です。

◇委員長 それでは、この読書活動推進計画につきましては後ほど議題の中に入っておりますので、そこで議論をさせていただきたいと思っております。

それでは、議案第12号から入らせていただいているいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎議案第12号 専決処分につき承認を求めることについて

（平成25年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第13号）について

◇委員長 それでは、議題の第12号の提案をお願いいたします。

どうぞ。

◇書記 [議案第12号を朗読]

◇委員長 詳細説明は要らないですか。

どうぞ。

◇教育総務課長 それでは、説明を申し上げたいと思います。

補正予算(第13号)につきましては、3月の定例市議会の最終日、3月19日でしたけれども、追加補正予算として提案をいたしまして、議決をいただいたものでございます。

補正の主な理由でございますが、1つに2月15日の大雪により被害を受けた施設の修繕、2つに土木工事における労務費単価の改定に伴う工事費の増額、3つに福島定住等緊急支援交付金(通称子ども元気復活交付金事業)、これによりまして、五百川小学校、岩根小学校、岩根幼稚園の遊具更新が補助対象となったことによるものでございます。

それでは、教育総務課から順に内容の説明をさせていただきます。

別冊の議案第12号資料をごらんいただきたいと思います。ページ数が10ページ、11ページとなります。

初めに、歳出の関係でございますが、3款の民生費、社会福祉費の放射能対策費につきましては、保育所園庭の覆土に要する経費でございます。工事単価の改正に伴い、予算に不足が生じるおそれがございますので、補正増となったものでございます。

同じく児童福祉費の保育所費につきましては、第1保育所のテラス及び第3保育所の雨どいが大雪により被害を受けましたので、修繕に必要な予算を計上させていただきました。

14、15ページになります。

10款の教育費、1項教育総務費の放射能対策費につきましては、小・中学校及び幼稚園の覆土に要する経費でございます。工事単価の改正に伴いまして不足が見込まれる工事費の補正増となっております。

同じく小学校費の学校管理費につきましては、五百川小学校及び岩根小学校の遊具更新に伴う補正増の内容でございます。

同じく中学校費の学校管理費につきましては、本宮第一中学校の旧体育館脇にございますヒマラヤ杉の伐採に要する経費を計上いたしました。これにつきましては、大雪により枝が複数本折れ、落下をいたしました。さらに、木の上部には折れかけた枝が残っており、強風等による落下の懸念がございましたので、事故防止対策として伐採を行うものでございます。

続きまして、16、17ページをごらんいただきたいと思います。

4項幼稚園費につきましては、岩根幼稚園の遊具更新に係る補正増でございます。

次に、歳入の説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。

14款国庫支出金、5目の教育費国庫補助金ですが、これにつきましては小学校及び幼稚園の遊具更新事業に対する国からの補助金でございます。

同じく8目放射能対策費国庫補助金は、小・中学校幼稚園の覆土事業に対する国からの補助金を計上したものでございます。

教育総務課関係は以上でございます。

◇委員長 どうぞ。

◇生涯学習センター長 それでは、生涯学習センターが所管する内容について説明を申し上げます。

14、15ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費の5目放射能対策費の中で説明の欄1、放射能対策費、事務事業が9番になります。保健体育施設除染事業で、委託料の補正増ということで280万4,000円を計上しておりますが、これにつきましては市民プールの除染を今進めておりますが、除染において変更が出てまいりましたので、不足する額を計上させていただいたところであります。

続きまして、16、17ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどになりますが、5目公民館費で、説明の欄で2、白沢公民館維持管理費で、需用費で修繕料補正増ということで42万9,000円を計上しておりますが、大雪に伴う被害の修繕ということで42万9,000円を計上させていただきました。

続きまして、その下の6項保健体育費、2目体育施設費で、説明の欄2、市民プール管理運営費のところ、事務事業1)で市民プール管理運営事業で、こちらは15節の工事請負費、市民プールの屋根が大雪によりまして被害がございましたので、屋根の修繕工事ということで98万4,000円を計上させていただきました。

その次の説明の欄9の地域運動場・体育館維持管理費でございます。事務事業につきましては、1)の地域運動場・体育館維持管理事業、次のページ、18、19ページをお開きいただきたいと思います。説明の欄で11需用費、修繕料補正増35万3,000円計上させていただきましたが、これも大雪による修繕ということで計上させていただきました。

それでは、歳入のほうを説明をさせていただきたいと思います。

歳入のほうにつきましては、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。

中ほど下になりますが、15款県支出金、2項の県補助金、8目の放射能対策費県補助金でございます。説明の欄の2の除染対策事業交付金補正増の中で、先ほど市民プールの除染の関係で歳出のほうで申し上げましたが、その歳出に伴う歳入の補正増ということで、同じ金額を歳入のほうでも計上させていただいております。

以上で説明を終わります。

◇委員長 以上で説明終わりですね。

それでは、委員の皆さんからの質疑をいただきます。

今の説明で大体もうおわかりになりましたね。これ国と県の予算も含まれて、この修理や放射能汚染の対策、遊具類を含めてこれになるわけですが、これを終えた後で緊急課題的な、次にこの部分で予算が欲しいなというふうな課題なんかはありますか。

はい。

◇教育総務課長 25年度に関しましては、今回の追加の補正予算、今ご説明申し上げました内容で措置ができましたので、当面緊急的に財源措置が必要なものについては、今のところはございません。

◇委員長 わかりました。

それでは、審議を打ち切ってよろしいでしょうか。

◇教育部長 けさの新聞にもあったかと思えます。川内でしたか、山木屋でしたか、校庭に埋めた除染土を掘り出して仮置き場に運ぶという事業に着手するというのがありました。今後、中間処理場が決まってそういう予算がつけば、順次年度の途中であっても予算をつけて行うようにはなるかと思えます。現状まだ中間処理場が決まっておりませんので、まだそこまではたどり着けないかと思えます。

◇委員長 そういう課題が残っているということですね。

じゃ、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、次の議題に移ります。

◎議案第13号 本宮市立幼稚園預かり保育に関する規則の一部を改正する規則の制定について

◇委員長 議案第13号 本宮市立幼稚園預かり保育に関する規則の一部を改正する規則の制定についての説明をお願いいたします。

どうぞ。

◇書記 〔議案第13号を朗読〕

◇委員長 どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、内容についてご説明申し上げます。

委員会資料、次のページの10ページをごらんいただきたいと思います。

本宮市立幼稚園預かり保育に関する規則の一部を改正する規則の制定についてということですが、これにつきましては26年度から実施いたします幼稚園、保育所の保育料の減免に関しまして、2月の定例会においてですね、保育所費用徴収規則と幼稚園保育料の減免措置に関する規則の一部改正を行わせていただいたところですが、本来であればそのときに一緒にこの規則についても改正しなければならなかったところが、申しわけなかったんですが、漏れてしまいましたので、今回改正をするものでございますけれども、この保育料の減免に関しまして、幼稚園の預かり保育の保育料に関しましても所得税の非課税世帯については無料、また同時に保育所または幼稚園に兄または姉が通う第2子についても無料ということになりますので、今回この規則を一部改正するものでございます。

以上です。

◇委員長 それでは、質疑をお願いいたします。

1回説明しているやつが漏れてしまったのね。

はい。

◇幼保学校課長 本来は2月に保育料の減免と幼稚園の保育料の減免とをあわせてしなければならなかったんですけれども、そのときに漏れてしまいましたので、今回お願いするものです。

◇委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 異議ありませんので、承認することにいたします。

◎議案第14号 第二次本宮市子ども読書活動推進計画について

◇委員長 それでは、次に議案第14号 第二次本宮市子ども読書推進計画についての説明をお願いいたします。

どうぞ。

◇書記 〔議案第14号を朗読〕

◇委員長 はい。

◇教育部長 今提案いたしました議案ですが、「子ども読書推進計画」となっておりますが、「子ども読書活動推進計画」でございますので、修正方をお願いいたします。議案の訂正に関しましては陳謝

申し上げます。

◇**委員長** それでは、今修正のあれができましたので、読書「活動」をここの中に挿入していただきたいと思います。いいですね。

どうぞ。

◇**生涯学習センター長** ただいまの議案第14号につきまして、説明のためにしらさわ夢図書館長(白沢公民館長)が参っておりますので、説明をいたさせます。

◇**委員長** それでは、お願いいたします。

どうぞ。

◇**白沢公民館長** それでは、説明申し上げます。

平成20年3月に第一次の本宮市子ども読書活動推進計画を策定し、子供たちの読書活動の活性化に今まで努めてまいりました。この第一次計画を終了するに当たりまして、第一次計画を検証するとともに、子供たちの生きる力を育むため、第二次子ども読書計画を今回策定するものであります。

本計画につきましては、子供たちがみずから読書を楽しむ機会を提供するとともに、さまざまな設備、施設、環境の整備、それから充実を家庭、地域、学校とともに総合的に推進したいと考えております。特に、計画の内容としましては、家読運動の実践、それから図書館の体験実施、それからまた保護者向けの読み聞かせ講座、学校司書の配置等を通じてさまざまな読書活動に取り組みたいと考えております。

また、今まで4回ほどの本宮市図書館協議会を開催、そして2回ほどの本宮市子ども読書活動推進計画の策定委員会を開催、それから社会教育委員の会議、本宮市課長会議、それから庁議、保育所・幼稚園・学校図書担当者会議、それからパブリックコメント等を含めまして、さまざまなご意見をいただいたものであります。また、図書館協議会からは答申をいただいたものでありますので、よろしくご審議をお願いしたいと思います。

以上であります。

◇**委員長** それでは、今の提案を説明を受けまして、委員の皆さんからのご審議をお願いいたします。

どうぞ。

◇**2番委員** すいません。先ほど教育長のほうから、第一次と大きくというか、前進した部分というのは、このあたりが中心だというお話を伺ったのですが、そこについてちょっと詳しくというか、物すごく詳しくではなくていいので、さっとちょっとどんな感じのを中心にしてこれが策定されたかということをお教えしていただきたいと思います。

◇**委員長** どうぞ。

◇**白沢公民館長** 第一次計画、それから第二次計画であります。今までですと、第二次計画の中身としては、地域、家庭、それから各学校等について、実際のその読書活動について具体的にどのような施策をしていこうかということにして、第一次計画については明確にされていなかったわけなんです。これからはやはりそのような形で分担、分けをして読書計画を進めていく必要があるんじゃないかというような形で今回計画の見直しをさせていただいたところがございます。

大きなところは以上でございます。

〔「ありがとうございます」と言う人あり〕

◇**委員長** どうぞ。

◇**生涯学習センター長** それでは、補足いたします。

ページの27ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは第二次計画の数値目標ということで掲げさせていただいておりますが、第一次計画においてはこのような目標数値ということでは具体的なお示しはしていなかったんですが、今回、第二次計画を策定する段階で目標数値を定めるべきではないかというふうなお話もいただきましたので、今回1番から19番までのそれぞれ項目において、24年度の実績と、さらに平成30年度の目標ということで定めて取り組んでいきたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◇**委員長** これわかりやすいですね、27ページのやつ。

私のほうからですが、この活動推進計画については、具体的な人的な措置も教育委員会のほうで、いわゆる司書の増配置といいますかね、配置1名から出発するわけですが、そういうふうなもろもろの中で本宮の読書のまちというイメージをつくりながらここまで具体化されてきたと、こういうことになるわけですが、一番お金の使っているネットワークですね、システムネットワーク、これもいち早く取り入れて毎年予算を繰り込んでいるわけですが、これらの活用内容というものの総括というのはありましたか。

どうぞ。

◇**白沢公民館長** 現在、システムネットワーク24年度で完成いたしまして、今運用しているわけなんですが、一番は中身的に各ネットワークがつながっておりますけれども、その中で各古い図書等をかなり廃棄してまいりました。そういう関係で、かなり書籍の充足率的には今現在下がっておるわけなんですが、それらについて、物流の関係も含めまして、今度学校司書のほうを雇用をいただきまして、それらについてまとめていきたいというふうに考えております。現在につきましては、1つの中学校区においてお1人の学校司書のほうを配置をしていきたいというふうに考えております。ある程度の目標といいますか、その中で実績等ができてきましたらば、なおもう2つの学校区等についても学校司書のほうについて要望させていただいて、さらなる実績を積み重ねていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

◇**委員長** いいですか。

はい。

◇**生涯学習センター長** じゃ、補足をさせていただきますが、ネットワークは24年度に完成はしたんですが、その後、25年度において具体的にネットワークをどのように活用するかということについて検討を進めなければならないところではあったんですが、なかなか司書も産休で半年間休んでいるような状況もございまして、なかなかその具体的なところが進めることができない状況がございました。前にもご質問いただいていたとは思いますが、26年度につきましては第2中学校区に司書1名配置をさせていただくような形で今現在進んでおりますので、そういうものも含めながら具体的にどのように活用していくかというところを詰めていくというような、そういう段階に来ておるものですから、本当に具体的にどういうふうにするかというところまで来ていない状況で大変申しわけないんですが、26年度から具体的な内容について詰めながら進めていきたいと考えております。

◇**委員長** 学校の子供司書というんですか、これ1回議題になったと思いますが、やはりそういうふうな経験、キャリアを実践の中でつくらせていながら、学校の読書活動の盛り上げの一環というようなね、位置づけなんかも必要でないかなという気がするものですから、そういう面において一

応そこというか、ネットワークを基軸にした1つの読書体制といいますかね、これは時間がかかるわけですけども、頑張ってまいりたいというふうに思いますね。

皆さんのほうからありますか。

どうぞ。

◇3番委員　こちら皆さんいろいろな意見を参考に作成されたということなんですが、来年度ですか、この評価というか、市教育委員会全体では点検評価というのをやっていますけれども、こちらに関しての点検評価、今まで意見いただいた方の意見というのは今後どうしていかれるのかお聞きしたいんですけども。

◇委員長　どうぞ。

◇白沢公民館長　今まで各会議、それからいろいろな団体様のほうからご意見をいただきまして、文言等の修正等をさせていただいたところでございます。それらについては、計画の中に適切な表現、文言等にさせていただきました。あと一番は、先ほど話もございましたようなこちらのほうの数値目標、それからその1ページ後ろに体制図、体系図というものを具体的につくってはどうかということでお話があったものですから、こちらのほうの目標、それから体系図、体制図についてつけさせていただいたところでございます。細かい文言等の修正については、もう既に計画の中で修正等をさせていただいたところございまして、このような大きな目標、それから体系図等を入れてはどうかというのが、今回ご意見を多くいただいたところの内容でございます。

◇委員長　はい。

◇生涯学習センター長　ただいま館長のほうから説明申し上げましたが、今後、この活動推進計画の進行状況の管理というお話だと思いますが、図書館協議会を開催しておりますので、その中で進行状況を毎年確認しながらさらに前に進めていきたいというふうな考え方でおります。

◇委員長　課長さん。

◇教育部長　同じ内容です。一応、27ページに数値目標を決めましたので、これ30年度まで投げしておくことにはいきませんので、毎年進行管理をさせていただくようになるかと思えます。

◇委員長　ちなみに聞いておきたいんですが、予算ですね、図書購入の予算、1人当たり幾らという大体100円とか何かという目安が予算、国の文科省のほうからそういうふうな形で流れてくるわけですが、現在その本を買うに当たっての予算の不足というのはいないのですか。まあまあということで。何年か前に、ここに司書が説明員として来ていただいたときには、やはり予算が少ないという、本のね。これは、いろいろなところにお金かかっていますから、出せるものでもないんですけども、読書週間をつくりながら、読書の活動を進めながら冊数が足りなくてもあれかなと思ってちょっと心配したんですが、その辺は今のところ……。

はい。

◇教育部長　まとめて27ページごらんいただきたいと思えます。

図書館、図書室にあります図書数につきましては目標を定めさせていただいております。

6番目の学校図書館の蔵書数7万8,000冊以上を目指すという形にさせていただいております。これは、文科省の充足率100%にしますと、8万6,000冊くらいになります。そうしますと、5年間で10校でいきますと、かなりのハイペースで入れないと、古いやつも処分しますので、それに届かないという状況がございます。これは、25年度の時点で各小・中学校で古い蔵書につきましてかなり処分しておりますので、そのためにかなり量が減っております。ですから、この5年間で100%はちょっとかなり厳しいところがありますので、新しいものを入れるだけじゃ

なく、古いものも廃棄処分をしながら入れていくということになりますので、当面30年度90%の充足率を目指すという内容で、今回目標を決めさせていただいております。

◇委員長 わかりました。

皆さんのほうからありませんか。

どうぞ。

◇2番委員 今、学校図書館のほうの蔵書数の文科省の100%というような数値の具体的な数というのが、生徒さん何人に対して何冊みたいな形から割り出せるというお話を伺ったんですが、図書館に関してもそういう何かお話というのは、どこか何かから目標冊数とかそういうものというのはあるものなののでしょうか。それとも、それは特別それぞれの自治体が考えて蔵書数は考えているものなのか、そのあたりちょっと教えてください。

◇委員長 どうぞ。

◇生涯学習センター長 今のおたかしですが、それは各自治体ごとに目標を定めておることなので、国のほうで何%というようなところはございません。

〔わかりました。ありがとうございます〕という人あり〕

◇委員長 どうぞ。

◇4番委員 大分前のこの委員会でも私発言した記憶があるんですが、このキャラクターの「モトムくん」というキャラクターの活用がいま一つ皆さんに知られていないと思うんですね。そこで、多分、このキャラクターは「まゆみちゃん」よりもずっと早くから誕生しているのに、何か日の目を浴びないかわいそうなキャラクターだと思いますので、もうちょっとこのキャラクターを利用して、例えば各図書館にポスターを張り出すであるとか、あと予算の関係上いろいろ大変かもしれませんが、図書館の司書の方がそういうエプロンをして日々活動をするであるとか、読み聞かせの人がそのエプロンをするであるとか、いろいろ考えられると思うんですよ。あと、子供たちに例えば「モトムくん」の判こをつくって、図書館に来たら1回押してあげるよと。10回たまったら何かご褒美くれるよとか、例えばですね。そんないろいろできると思いますので、その辺の利用というか、このキャラクターの使い道を検討をさらにしていただければいいかなというふうに考えています。よろしくをお願いします。

◇委員長 これはいい意見ですね。私も気がつかなかったけれども、私の家内がしょっちゅう前かけエプロンというんですか、センターのほうに持っていくんですね。そうすると、ブルーなんですけれども、ベースが。10何年の中で2回目かな、これ交代になったのね。それでも何かやはり物足りないんですね。今、委員おっしゃったような内容で、エプロンにこういうふうなものをつけるとか何かやったら少し親しみを感じやすいとかね、そういうふうなことなので、これはぜひ、予算の関係もあるんでしょうけれども、10万円程度のあれですから、やってやれなくはないんじゃないかなという、そういうふうなことを考えますね。それいいと思います。ということで、検討課題にさせておいてもらってよろしいですか。

〔はい〕という人あり〕

◇委員長 聞きっ放しかもしれないけれどもね。

それでは、第14号につきましてはよろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

◇委員長 それでは、承認をさせていただきます。ありがとうございました。



◎協議第1号 放課後児童クラブにおける小学4年生以上の受け入れについて

◇委員長 次に、協議事項に入りますか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それじゃ、放課後児童クラブにおける小学4年生以上の受け入れについての提案をお願いいたします。

どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、協議第1号ということで、本日配付させていただいた資料の中にA4版の1枚つづりで協議第1号の資料というのがあるかと思えますけれども、この資料に基づきましてちょっと協議をさせていただきたいと思えます。

放課後児童クラブにつきましてはですね、本宮市放課後児童保育に関する規則の規定に基づきまして、現在小学校区ごとに7カ所開設してございます。ここに一覧表ございますが、それぞれ定員が50人という中で、受け入れに関してはですね、現行では小学校1年生から3年生までの子供さんということで受け入れをしているところでございますけれども、下にですね、中段以降、26年度の申し込み状況及び25年度比較という表がございますが、1ページ目にあるのが本宮、まゆみ、五百川、岩根ということで本宮地区の放課後児童クラブとなっております。裏面を見ていただきますと、和田、糠沢、白岩ということで白沢地区の受け入れ状況になっておりますけれども、これを見ていただきますと、本宮地区のほうにつきましては既にもう26年についてもほぼ定員、中にはもうほとんど定員をオーバーしているという人数となっておりますけれども、ただこれ定員をオーバーしておりますのは日額利用の方もおりますので、日額については毎日ということはありませんので、1日当たりになると大体50名みたいな状況でございます。逆に、白沢地区のほうにつきましては、和田で日額も含めて25名とか、糠沢28名、白岩23名ということで、まだかなり余裕があるという状況でございます。

あと、基本的に3年生までということなんですけれども、例えば本宮、一番上ですね、本宮の26年度4月の月額欄で小4以上が1名ございます。これにつきましては特殊事情ということで、例えば障害を持っている子供さんとか、あるいは親御さんが入院している方とかということで、こういった特別な事情がある場合には小学4年生以上でも申し込みがあればお預かりをしているという状況でございます。さらに、長期休業期ということで、いわゆる夏休みとか冬休み、この時期につきましては6年生まで日額でお預かりしているというのが現状です。

こういった中でですね、子育て3法の改正によりまして、27年度からは6年生までの受け入れが努力義務ということにもなっておりますので、今後ですね、ニーズに応じて1つの学区と合わせまして検討していかねばならないという状況にはなっておりますけれども、現状の中で白沢地区についてはまだ余裕があるということもございまして、当初ですね、本宮地区は預かれないんですけれども、白沢地区だけ預かるのはどうかなというのもあったんですけれども、ただ将来的にやはり6年生までということを考えていかなければならないものですから、とりあえず受け入れが可能な施設、白沢地区のほうからでも6年生までの受け入れをしたいというふうを考えておりますので、教育委員の皆さんのご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

◇委員長 いかがでしょう。

要するに、施設が足りなくなると。白沢はあいているところがあるということで、4年生以上

の子供であれば預かってもいいと。預かることができるようにするというふうなことなのでしょう。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 そのほか何か問題はありますか。子供のなじむ、なじまないの問題はあるわけでしょう。単純に考えて、そういうことですね。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それは、関係する児童クラブの先生方についても理解を求めておかないといけない課題になりますよね。

はい。

◇幼保学校課長 運営につきましては社協のほうに委託しておりますので、あと当然社協のほうとも相談しながら、あと今の現状の中では50名の定員の中でやっておりますので、先生方についても今のところ対応は可能だというふうには考えておりますけれども、ただ当然4年生以上もということになれば、事前には相談させていただくようになると思います。

◇委員長 どうぞ。

◇2番委員 この今回の件についてはこれでよろしいんじゃないかと思いますが、将来的に27年度からは努力目標として4年生以上もできればというような文科省の考えがあるというお話を伺ったので、本宮地区に関してスペース的に、ではそうなったときに定員をふやせる可能性があるのか、ないのか。建物を別に考えなければそれは不可能だよということなのか、予算がつけばできるような状況なのか、それともそこは絶対もう今の状況では現状を大きく変えないと無理な状況なのか、その状況を本宮地区についてお伺いしたいと思います。

◇委員長 どうぞ。

◇幼保学校課長 現状については、今の施設の中では難しいという状況です。あと、今お話ありましたように、予算があれば当然施設とか増設したりとか、あとは今現在本宮については、例えば本宮小学校については第一児童館、まゆみ小学校については第二児童館ということで、児童館のほうで預かっていただいておりますけれども、あと場合によっては学校の空き教室の利用とか、そういったことも含めて考えていかなくちやならないかと思っておりますけれども、その辺、そういったところの利用が可能であれば増員も可能かなというふうには考えておりますけれども、いずれにせよ今後のニーズ等を今調査もしておりますので、その辺を一番はやはり施設がないと増員ということではできませんので、その辺も含めて将来に向けて検討していかなくちやならないというのが今の課題かと思っております。

〔「ありがとうございます」と言う人あり〕

◇委員長 そうすると、きょうのまとめとしては、この平成26年度の対応についてのこの中身でとすればこれでいいということになりますか。これで検討するという、これからきょうを出発にして検討していくということになるんでしょうけれども、そういうことでいいんですか。

はい。

◇教育部長 一応きょうご意見をお伺いしておりますのは、本来であれば市内全域の学童保育で小学6年生までの受け入れということが検討できればいいわけですが、先ほど申し上げましたとおり、施設的な問題、さらにはクラス分けで職員数の問題というのも今度は出てまいります。そうしますと、現状で受け入れが可能なのは白沢地区の3カ所なものですから、当面白沢地区だけ受け入れをしながら進めていきたいというふうな考え方です。それで、ご意見をいただければ、4月からは白沢地区をまず始めさせていただきたいと考えております。本宮地区も含めた全体につきましては、

26年度中に子ども・子育て支援計画を何でかんでつくらなくちゃいけないものですから、その中で執行部のほうでアンケート調査もやっておりますから、それらを踏まえてどうしていくかということ今度考えさせていただくようになるかと思っております。当然、すぐにやるためには、今の施設はできませんので、場合によっては学校施設の活用とか、そういうことも考えていかななくちゃいけなくなります。そうしますと、学校のほうの理解も得られなければ進めないということもありますので、その時点におきまして改めてまた本宮地区も含めた全体構想としてはご意見をお伺いするようになるのではないかと考えております。

◇委員長 どうぞ。

◇2番委員 今お聞きしたのを少しでもね、間口を広げるというか、子育てしやすい本宮市というふうにしていくためには、第1段階として白沢からやっていくということなので、すごくいいことではないかなと思っております。また、本宮地区もですね、特別不公平感とかまたご意見があれば、またそこで協議しながらやっていけばいいと思っておりますので、私はいいんではないのかなと思っております。

以上です。

◇委員長 それじゃ、いいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、この案件につきましては了としていきたいと思っております。

◎報告第1号 五百川小学校東校舎及び本宮第一中学校北校舎の耐震補強改修工事について

◇委員長 報告第1号ですね。報告第1号 五百川小学校東校舎及び本宮第一中学校北校舎の耐震補強改修工事について、説明をお願いいたします。

どうぞ。

◇教育総務課長 平成26年度に実施を予定しております五百川小学校東校舎及び本宮第一中学校北校舎の耐震補強改修工事につきまして、実施設計が終了しましたので、工事概要をご報告申し上げたいと思っております。

初めに、資料関係、別冊、こちらごらんいただきたいと思っております。

初めに、五百川小学校でございます。平成25年度に西校舎の耐震補強を行いまして、今回の東校舎をもって耐震改修工事が完了となります。

東校舎は、昭和56年建築の鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積731平方メートルの校舎でございます。

工事に当たりましては、西校舎と同様に仮設校舎を使用しない「居ながら施工」により実施をしております。耐震補強に関しましては、校舎の北側と南側にそれぞれ2カ所ずつ、計4カ所に鋼管ブレースを新設し、耐震性能を確保する設計となっております。

次に、大規模改造の内容でございますが、まず外壁につきましては、震災によるクラックを補修をしまして全面塗装を行います。床、内壁、天井は、塗装や一部張りかえなどの処理を予定しております。詳細につきましては、資料をご参照いただきますようお願いをしたいと思います。

次に、2枚目の平面図をごらんいただきたいと思っております。

これまで3階にございました図書室につきましては、児童の利便性を考慮いたしまして、1階に配置がえを行うものでございます。

また、五百川小学校は多目的教室を有しておりませんでしたので、3階の旧図書室のスペースに多目的室のA、Bを整備し、可動間仕切りにより有効活用を図るものでございます。

工期につきましては、6月から12月の7カ月間を予定いたしまして、音や振動を伴う工事は夏休み期間中に集中して行っていく予定でございます。

続きまして、本宮第一中学校でございます。資料は3ページからになりますので、ごらんをいただきたいと思っております。

本宮第一中学校につきましては、平成26年、27年度の2カ年で耐震補強改修工事を実施してまいります。26年度につきましては、北校舎の耐震改修と体育館連絡通路の接続工事を実施いたします。

北校舎につきましては、昭和49年に建築されました鉄筋コンクリート造の3階建て、延べ床面積が1,849平方メートル、特別教室をメインとした校舎となっております。

工期につきましては、6月から来年3月までの10カ月間を予定いたしまして、「居ながら施工」により工事を実施いたします。これに伴いまして、体育館の一部、それから技術室を代替教室として利用したいと考えております。耐震補強に関しましては、鋼管ブレース3カ所、柱包帯補強が2カ所、耐震スリット3カ所等を予定するものでございます。

施工箇所につきましては、4枚目、5枚目の平面図及び立面図をごらんをいただきたいと思っております。

大規模改造に関しましては、屋根と外壁については補修と全面塗装を行います。内部は、教室のパーティションを更新いたすとともに、床、天井、内壁の補修、塗装、張りかえなどを行います。また、給排水設備、電気設備を更新いたしまして、施設の長寿命化を図ってまいります。暖房設備につきましては、FF式に切りかえを行い、トイレの洋式化もあわせて実施をするものでございます。そのほか、3階音楽室の段差解消によるバリアフリー化や、既存の1階冷房室を通級学級等へ改修いたしまして校舎の有効利用を図る計画といたしました。

以上、工事概要の説明とさせていただきます。

◇委員長 それでは、質疑をいただきます。

いいですか。

どうぞ。

◇2番委員 1つ、この件に関連したことなのですが、空調設備がことし入るということで、そうすると扇風機はそのまま使用ということでもいいのでしょうか。

◇委員長 どうぞ。

◇教育総務課長 26年度におきまして、小・中学校全校にエアコンの設置を予定しております。既に扇風機が設置されておりますが、扇風機につきましてはエアコンとの併用によりまして節電などの有効活用を図ってまいりたいと考えております。

◇2番委員 ありがとうございます。

◇委員長 いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎報告第2号 子ども屋外プール建設工事について

◇委員長 それでは、報告第2号に入ります。屋外プール建設工事についてお願いいたします。

どうぞ。

◇教育総務課長 子ども元気復活交付金事業によりまして建設の準備を進めてまいりました子ども屋外プールにつきまして、3月13日に入札を執行し、施工業者が決定いたしましたので、ご報告を

申し上げます。

定例会資料の一番後ろのページ、12ページをごらんいただきたいと思います。

工期につきましては、平成26年3月20日から平成27年3月10日までとなります。

施工業者につきましては、建築主体工事が石橋建設工業株式会社、機械設備工事が有限会社本宮設備、電気設備工事が株式会社佐々木電気商会、それぞれ落札をしたものでございます。契約額等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

なお、4月23日水曜日午前10時から安全祈願祭が予定されております。つきましては、教育委員の皆様は別途ご案内申し上げますので、ご出席方よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。4月23日水曜日の10時からです。

◇委員長 質問ありますか。

いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 では、23日の日程確認だけお願いします。



◎報告第3号 本宮市議会3月定例会一般質問について

◇委員長 それでは、第2号を打ち切りまして、第3号ですね。3月定例会一般質問についてですね、お願いいたします。

どうぞ。

◇教育部長 お手元にお配りいたしました平成26年第3回本宮市議会3月定例会一般質問事項及び答弁内容をごらんいただきたいと思います。

第3回本宮市議会定例会におけます教育委員会関連の一般質問につきましては、全体では14人の議員が市政をただしております。その中で、3月議会につきましては市長の施政方針に対するおただしもありますので、幅広い質問事項と今回はなっているかと思われます。うち一部も含めまして、教育委員会関連の質問をいただきましたのは8名の議員であります。

お手元資料の1、2、3ページにつきまして、一般質問事項表、14人の方どういう質問をしたか、本当の簡単な内容でございますが、つけさせていただきます。

その後ろ、3ページの後ろからにつきましては、関連部分の一般質問答弁資料をつけさせていただきます。毎回お話しさせていただきますが、この答弁資料につきましては、あくまでも答弁資料です。実際に議員の質問を聞いて、その上で何を聞きたいかというのを判断して答弁しておりますので、質問内容が変わっている場合も多々ございます。ですから、ここに記載されたとお話ししたということではないということでご理解をいただきたいと思います。

それでは、主なものにつきまして説明させていただきます。

受付1番の菊田議員の少子・高齢化についてであります。幼稚園、保育所の保育料支援、これをより幅広くすべきとの質問でありました。回答といたしましては、低所得者対策と受益者負担及び財政のバランスにより今回は制度を設計した旨回答しております。

受付3番の後藤省一議員からは、学力向上に資する環境整備について、秋田県の例によりいじめ問題を絡めてただされました。なお、学校ボランティアに関する質疑がありましたが、最終日に議員から調査不十分であったと取り消しの申し出があり、議事録から削除されております。本資料からも削除させていただきました。内容的には、ほぼ記載のとおりでございました。

受付4番、渡辺秀雄議員からは、親水公園についてただされました。阿武隈川本築堤に伴います

国土交通省との協議及び地域の方々との意見交換から、親水公園の利用目的をパークゴルフ場とする旨回答しております。場所につきましても、同様の理由で高木、長瀬かいわいということで回答しております。さらに、本宮地区通園通学支援について教育長におただしがあり、教育委員長のほうから、苦渋の選択ではありましたが、12月の議会で答弁のとおり決定した旨回答をいただいたものであります。

なお、先ほどの親水公園、パークゴルフ場につきましては、新年度予算も計上されておりますが、渡辺秀雄議員初め3名の議員から修正動議がありましたが、原案のとおり予算は可決しております。

次に、2ページ目のほうになります。

受付9番、菅野健治議員からですが、いじめ問題と通園通学支援についてただされております。ほぼ資料に基づき回答させていただきました。

受付10番の川名順子議員からは、ネット依存対策とがん教育充実を求めるおただしがありまして、これにつきましても資料に基づき回答させていただいております。

最後に、受付14番、矢島義謙議員からは、国の教育行政改革に伴います首長のかかわり方、さらには学力向上と人間育成対策及び先ほどの親水公園でありますパークゴルフ場についてのおただしがありましたが、いずれも資料に基づき回答させていただきました。

それぞれの内容につきましては資料の答弁資料をごらんいただくことをお願いいたしまして、3月議会におけます一般質問の概要説明とさせていただきます。

以上であります。

◇委員長 ありがとうございます。

質問か何かありますか。

議員の皆さんがどういうことを考え、どういうふうな質問を教育委員会に求めているのか、この大体から3月議会はね、ということのようです。

いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、これもちまして、きょうの委員会の定例会の議案につきましては終了となります。

◇

◎次回開催日程について

◇委員長 協議会引き続きやりますが、その前に、4月の定例会の日程を確認しておきたいと思えます。

どうぞ。

〔次回開催日程について協議〕

◇委員長 それでは、教育委員会は4月23日午後1時30分といたします。

なお、午前10時から屋外プールの祈願祭に参加するというふうなことになります。

◇

◎閉会の宣告

◇委員長 それで、一応の案件はここで終わります。

【午後 2時40分閉会】